

01 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会の定義（男女共同参画社会基本法第2条）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

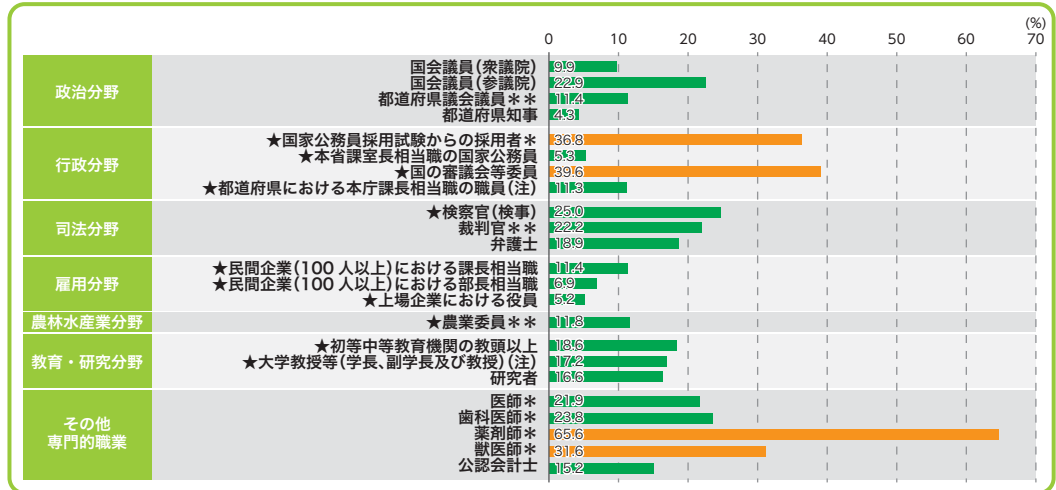
02 政策・方針決定過程への女性の参画

1 各分野における『指導的地位』に占める女性の割合

社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位※に女性が占める割合を少なくとも**30%程度**になるよう期待するとの目標を掲げ、取組を進めています。

- ※「指導的地位」の定義
 ① 議会議員
 ② 法人・団体等における課長相当職以上の者
 ③ 専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事する者

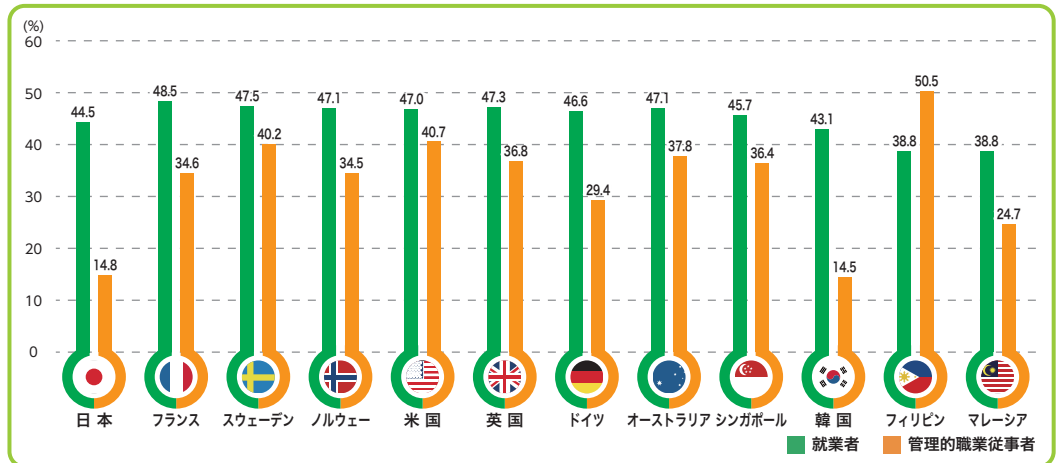
- 【備考】
 1. 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和元年12月）より一部更新。
 2. 原則として平成31年/令和元年のデータ。ただし、*は令和2年、**は平成30年のデータ。
 3. ★印は、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）において当該項目が成果目標として掲げられているもの。



2 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）

就業者に占める女性割合に比べ、管理的職業従事者に占める女性の割合は、**国際的に見て低い水準**にとどまっています。

- 【備考】
 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（令和元年）、その他の国はILO「ILOSTAT」より作成。
 2. 日本、フランス、スウェーデン、ノルウェー、米国、英国、フィリピンは令和元年（2019年）、その他の国は平成30（2018年）の値。
 3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等。また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。



3 GGI(ジェンダー・ギャップ指数)

GGIはスイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が独自に算定したもので、4分野の指標(※)から構成された男女格差を測る指数で、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。

我が国は、**153か国中121位**（前回（2018年）は149か国中110位）で依然として政治・経済分野の値が低く、教育分野においては高等教育在学率が低い状況です。

- 世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report 2020」より作成。
 【(※) 各分野のデータ】
 ○ 経済分野：労働力率、同じ仕事の賃金の同索性、所得の推計値、管理職に占める比率、専門職に占める比率
 ○ 教育分野：識字率、初等・中等・高等教育の各在学率
 ○ 保健分野：新生児の男女比率、健康寿命
 ○ 政治分野：国会議員に占める比率、閣僚の比率、最近50年の行政の長の在任年数

順位	国名	GGI 値
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.82
5	ニカラグア	0.804
...
21	イギリス	0.767
...
53	アメリカ	0.724
...
106	中国	0.676
...
108	韓国	0.672
...
121	日本	0.652
122	クウェート	0.650

分野ごとの順位（日本）

分野	順位	値
経済	115位	0.598
教育	91位	0.983
保健	40位	0.979
政治	144位	0.049

教育分野における項目	順位	値
識字率	1位	1.000
初等教育在学率	1位	1.000
中等教育在学率	128位	0.953
高等教育在学率	108位	0.952

各分野におけるジェンダー・ギャップ指数

